

国際刑法におけるニュルンベルク裁判と 東京裁判の今日的意義

東京判決 70 周年・
国際刑事裁判所ローマ規程採択
20 周年記念企画



2018 年 11 月 17 日 (土) 13 時 30 分～17 時

(受付開始 12 時 30 分)

東京大学駒場キャンパス 18 号館ホール

一般公開・日英同時通訳付き

主催 東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター

後援 ドイツ学術交流会・ドイツ連邦共和国外務省

事前申し込み：不要

問い合わせ先：ドイツ・ヨーロッパ研究センター

desk@desk.c.u-tokyo.ac.jp

基調講演：ダーチュン・リュウ判事 (旧ユーゴ国際刑事裁判所 (ICTY) 上訴裁判部裁判官、国際法廷残余メカニズム裁判官、常設仲裁裁判所メンバー、万国国際法学会メンバー、中国政法大学教授)

パネルディスカッション：ヴィヴィアン・ディートリック (The International Nuremberg Principles Academy 副所長)、**戸谷由麻** (ハワイ大学教授)、**デイヴィッド・コーエン** (スタンフォード大学教授、人権と国際正義の為に WSD 半田センター所長)、**芝健介** (大阪経済法科大学 (東京麻布台セミナーハウス) アジア太平洋研究センター客員教授、東京女子大学名誉教授)

総括コメント：林博史 (関東学院大学経済学部教授)

司会：石田勇治 (東京大学大学院教授、ドイツ・ヨーロッパ研究センター)